

平成22年4月19日

各 位

アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社
代 表 者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号2337 大証ヘラクレス)
問合せ先 常務執行役管理部門責任者 石原 実
(電話番号 03-3502-4818)

資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2010年4月19日開催の取締役会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少について2010年5月下旬開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、同取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

2009年2月期に生じた繰越欠損金を全額解消し、財務体質の健全性と株主還元を含む資本政策の柔軟性を確保するため、資本金及び資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の要領

会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少(※)し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたします。

※2010年5月下旬開催予定の当社定時株主総会の承認を条件とします。

① 減少する資本金の額

資本金 7,454,788,434円

② 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 7,454,788,434円

3. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本準備金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみ減少いたします。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金 4,055,000,000円

② 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,055,000,000円

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2及び3で振り替えたその他資本剰余金のうち11,457,658,601円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 11,457,658,601円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 11,457,658,601円

なお、資本金の額の減少につき、2010年5月下旬開催予定の当社定時株主総会において当該議案が否決された場合、減少するその他資本剰余金の額は4,055,000,000円、増加する繰越利益剰余金は4,055,000,000円となります。

5. 剰余金処分後の資本構成

資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を実施した場合の当社個別財務諸表における資本金、資本準備金、その他資本剰余金、繰越利益剰余金の額は、以下の通りとなります。

(単位：円)

	実施前	実施後	増減
資本金	23,138,637,219	15,683,848,785	▲7,454,788,434
資本準備金	4,055,000,000	0	▲4,055,000,000
その他資本剰余金	0	52,129,833	+52,129,833
繰越利益剰余金	▲11,457,658,601	0	+11,457,658,601
自己株式	▲36,431,090	▲36,431,090	±0
有価証券評価差額金	▲15,698,743	▲15,698,743	±0
合計	15,683,848,785	15,683,848,785	±0

6. 今後の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2010年4月19日(本日) |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2010年4月27日(予定) |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2010年5月27日(予定) |
| ④ 定時株主総会決議日 | 2010年5月下旬(予定) |
| ⑤ 効力発生日 | 2010年5月下旬(予定) |

7. 今後の見通し

前述の資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分は「純資産の部」の勘定の振替であり、当社の純資産の額に変動はありません。また、当社の連結及び単体業績に与える影響はありません。

以上